

保護者の皆様へ

令和3年9月28日

大田区立安方中学校
校長 佐藤 彰

自然災害における学校対応について

日ごろより、本校の教育活動について様々なご支援をいただき感謝申し上げます。

標題の件につきまして、大田区の基本方針をお知らせいたします。

学校として「自然災害への初期対応に関する大田区立学校のガイドライン」を基に、生徒の安全確保のため以下のように対処します。

ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 暴風警報・特別警報対応

(1) 臨時休業

- 午前7時に大田区へ暴風警報又は特別警報が発令されている場合は臨時休業とする。

(2) 学校留め置き

- 下校時に大田区へ暴風警報又は特別警報が発令されている場合、生徒を学校に留め置く。
- 暴風警報又は特別警報が解除されるまでは生徒を学校に留め置き、解除後に方面別の集団下校を実施する。

2 鉄道の計画運休に伴う臨時休業等の対応

(1) 午前0時までに翌日の鉄道の計画運休が発表された場合

- 午前0時までに、蒲田駅・大森駅を含むJR京浜東北線の計画運休が、翌日の始発から午後2時までの間に開始されることが発表された場合、大田区立全小・中学校を休校とする。
- 当日、途中で計画運休が解除されても休校の対応は変更しない。

3 「学校緊急連絡システム」の登録のお願い

本校の電話回線の数に限りがありますので、ご家庭への連絡は「学校緊急連絡システム」を使用します。ご登録のほど、よろしくお願いします。

【問合せ先】 副校長
電話 3759-9335